

前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）に係るパブリックコメント （意見募集）の実施について

図書館

1 概 要

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「前橋市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進してきた現行の計画を改定し、令和7年度からの「前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）」について意見を求めるため、パブリックコメントを実施しようとするもの。

2 パブリックコメント対象資料

- (1) 前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）
- (2) 前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）【概要版】

3 パブリックコメント実施概要

- (1) 意見の募集期間
令和7年1月8日（水）～31日（金）
- (2) 資料の公表方法
 - ① 市ホームページ及び図書館ホームページへの掲載
 - ② 施設での配布
 - ・ 前橋市立図書館、前橋こども図書館
 - ・ 前橋市役所2階情報公開コーナー
 - ・ 前橋市総合教育プラザ
 - ・ 各支所、各市民サービスセンター、各コミュニティセンター
- (3) 意見の提出方法
 - ① 前橋こども図書館へ電子メールまたは郵送
 - ② 市ホームページ内の専用フォームに入力
 - ③ 資料配布施設へ直接持参
- (4) 市民への周知方法
 - ① 市ホームページ及び図書館ホームページへの掲載
 - ② 広報まえばし（1月号）、図書館だより（1月号）及び前橋こども図書館だより（1月号）へ掲載
- (5) 意見に対する回答
提出された意見に対する本市の考え方について、市ホームページ及び資料の配布施設において令和7年3月下旬に公表予定。